

平成27年4月から



ごみの出し方が 一部変わります。

※詳しくは「家庭ごみ」の分け方と出し方(27年版)を見てください。

次のごみは、

燃えないごみ



燃えるごみ

に、分類を**変更**します。



ビデオテープ



カセットテープ



アルミ箔

スプレー缶やライターは、**危険ごみ**として

危険ごみ専用コンテナ

に入れてください。



スプレー缶
カセットガスボンベ



ライター
チャッカマン



可燃ガスが残ったままのごみは
出火事故の原因となっています。

お願い

プラスチック製容器包装の中に不純物がかなり混ざっています。

今一度、マークを確認して分別してください。

お問い合わせ

南砺リサイクルセンター ☎62-4710 FAX62-2856

エコビレッジ推進課 ☎23-2050

福光行政センター ☎52-1111

城端行政センター ☎62-1212

井口行政センター ☎64-2211

平行政センター ☎66-2131

上平行政センター ☎67-3211